

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月10日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 サイオステクノロジー株式会社

【英訳名】 SIOS Technology, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 喜多伸夫

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

【電話番号】 03(6860)5105

【事務連絡者氏名】 執行役員(財務経理担当) 小林徳太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

【電話番号】 03(6860)5105

【事務連絡者氏名】 執行役員(財務経理担当) 小林徳太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第3四半期連結 累計期間	第13期 第3四半期連結 会計期間	第12期
会計期間		自 平成21年 1月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 12月31日
売上高	(千円)	4,096,204	1,241,703	5,815,416
経常利益又は 経常損失()	(千円)	2,178	42,760	74,001
四半期(当期)純損失()	(千円)	58,433	38,721	101,235
純資産額	(千円)		2,079,324	2,187,248
総資産額	(千円)		4,374,108	4,985,409
1株当たり純資産額	(円)		23,664.66	24,413.93
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()	(円)	668.48	446.60	1,140.86
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)		46.9	43.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	453,432		606,954
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	44,674		213,599
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	180,494		257,759
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		1,593,698	1,285,183
従業員数	(人)		192	184

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	192(9)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	142(7)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの受託開発事業は受注に基づく生産であり、現在のところ販売実績とほぼ一致しております。従って、生産実績に関しては販売実績の欄を参照ください。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同期比(%)
オープンシステム基盤事業	(千円)	526,434	
Webアプリケーション事業	(千円)	31,467	
合計	(千円)	557,902	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
オープンシステム基盤事業	924,349		1,203,542	
Webアプリケーション事業	194,440		246,966	
合計	1,118,789		1,450,508	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同期比(%)
オープンシステム基盤事業	(千円)	1,050,670	
Webアプリケーション事業	(千円)	191,032	
合計	(千円)	1,241,703	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当第3四半期連結会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

販売先	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社大塚商会	350,873	28.3
株式会社ネットワーク	131,617	10.6

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

< 当第3四半期連結会計期間の概況 >

当第3四半期連結会計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、企業の情報化投資意欲が依然として低調に推移する厳しい状況でした。しかしながら、オープンソースソフトウェア（以下、OSS）を利用したコスト削減や、クラウドコンピューティング（*1）への関心は、日増しに高まりをみせています。

このような中、当社グループでは中期事業戦略に基づき、重点製品・サービスの「LifeKeeper」（*2）や、「SIOS Integration for Google Apps」（*3）の拡販に注力しました。また、データベース領域のビジネスを拡充し、OSSの活用によるコスト削減を総合的に支援する新サービス「OSSワンストップソリューション」の展開を開始したほか、アジア圏への本格進出のための中国現地法人設立を決定しました。更には、クラウドコンピューティング分野での中長期的優位性確立のための先行投資として、当分野における積極的な人材拡充や広報・広告宣伝活動などを実施する一方で、外部委託費等のコスト削減に努め、利益改善を図りました。

以上により、売上高は1,241百万円、営業損失は45百万円、経常損失は42百万円となりました。また、法人税、住民税及び事業税19百万円、法人税等調整額 24百万円を計上し、四半期純損失は38百万円となりました。

< 事業の種類別セグメントの業績 >

オープンシステム基盤事業

当事業においては、国内では「LifeKeeper」や「Red Hat Enterprise Linux」（*4）等の販売が堅調に推移しましたが、ドル安影響が米国子会社SteelEye Technology, Inc.（以下、「SteelEye社」）の円換算後の売上高を押し下げたことにより、売上高は1,050百万円、営業利益は152百万円となりました。

Webアプリケーション事業

当事業においては、主に「SIOS Integration for Google Apps」が好調に推移しましたが、引き続き受託開発は低調に推移し、売上高は191百万円となりました。また、受託開発案件にかかるコスト管理を徹底し、営業損失は27百万円となりました。

(注) 事業区分の変更

従来、オープンシステム基盤事業に含めていました一部の部署の業務について、Webアプリケーション事業との親和性が高まったこと等に伴い、事業の実態をより適切に表すために、第1四半期連結会計期間より各事業区分に含まれる製品・サービスの構成を見直しています。これにより、当第3四半期連結会計期間において、オープンシステム基盤事業では売上高44百万円の減少、営業利益28百万円の増加となりました。Webアプリケーション事業では売上高44百万円の増加、営業利益28百万円の減少となりました。

< 所在地別セグメントの業績 >

日本

国内は、オープンシステム基盤事業における各製品・サービスが堅調に推移しましたが、Webアプリケーション事業における受託開発が低調に推移したことにより、売上高は1,124百万円、営業利益は150百万円となりました。

米国

米国は、SteelEye社において、ドルベースでの売上高は堅調に推移したものの、為替影響が円換算後の売上高を押し下げ、セグメント間の内部売上高80百万円を含めた売上高は197百万円となりました。また、営業損失は25百万円となりました。なお、営業費用にはSteelEye社買収時ののれん償却65百万円を計上しています。

(*1) クラウドコンピューティング

コンピュータ処理をネットワーク（通常はインターネット）経由で、サービスとして利用できる新しいコンピュータの利用形態。

(*2) LifeKeeper

SteelEye社の開発製品。本番稼働のサーバーとは別に、同じ環境の予備サーバーを待機させ、万が一の障害の際には自動的に予備サーバーに業務を引き継がせる役割を担うHA（ハイアベイラビリティ）クラスターソフトウェア。

(*3) SIOS Integration for Google Apps

Googleが提供する、メール、インスタントメッセージ、スケジュール管理、ワープロ・表計算等をパッケージにしたホスティング型アプリケーションサービスGoogle Appsとお客様の既存の情報システムを直接連携させるサービス。

(*4) Red Hat Enterprise Linux

Linux OSの世界最大ディストリビューターRed Hat, Inc.が開発するLinux OS。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末と比べ163百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末には1,593百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

前渡金の減少152百万円、賞与引当金の増加50百万円等の増加要因がありましたが、前受金の減少200百万円、法人税等の支払額66百万円等の減少要因がありましたので、営業活動による資金の減少は81百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

オープンソース・データベース事業を手掛ける米国EnterpriseDB社の投資有価証券の取得による支出46百万円等により、投資活動による減少は43百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

リース債務の返済による支出6百万円等により、財務活動による資金の減少は6百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、54百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありませんが、第1四半期連結会計期間から在外連結子会社であるSteelEye社の研究開発に係る費用について、表示方法の変更をしております。その影響により、当第3四半期連結累計期間において、研究開発費に集計された金額は、107百万円であります。なお、販売費及び一般管理費の総額に与える影響はありません。

変更の内容については、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおりです。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
計	150,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,744	88,744	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度は採用しておりま せん。
計	88,744	88,744		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使によ
り発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に
関する事項は次のとおりであります。

平成15年10月14日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	386
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	772
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	40,000
新株予約権の行使期間	平成17年10月15日から 平成25年10月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができます。

- 2 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された 1 株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は、1 円未満の端数を切り上げます。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行(商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)第1条の規定による改正前の商法(以下「旧商法」という。)に基づき発行された新株引受権付社債の新株引受権の行使又は転換社債の転換による場合、旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使による場合、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の 1 株当たり払込金額は 1 株当たり処分価額と読み替えるものとし、)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式は含みません。

- 3 権利行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)のうち新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあった者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合は、権利行使をなしうるものとします。
- (2) 新株予約権者のうち新株予約権発行時において顧問、契約社員、アルバイト及び派遣社員等当社外部であった者は、新株予約権の行使に先立ち、当社取締役会の承認を要します。なお、派遣社員については、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。
- (4) 新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部の行使をすることができます。
- (5) その他の条件については、平成15年10月14日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

- 4 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。
- (2) 新株予約権者が、上記3(1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者が保有する新株予約権の全てを無償で消却できるものとします。
- (4) 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却できるものとします。
- (5) その他の消却事由及び消却条件については、平成15年10月14日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

- 5 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は以下のとおりであります。
平成17年3月25日定時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	355
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	710
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	192,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成23年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 192,000 資本組入額 96,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができます。

- 2 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込をすべき金額(以下「行使価額」という。)は、当社が株式分割又は株式併合をおこなう場合は次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分をおこなう場合(新株予約権(新株予約権付社債も含む。))による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分をおこなう場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。さらに、()当社が合併をおこなう場合において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、()会社分割をおこなう場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、()その他これらの場合に準じて行使価額の調整の必要があるとき、当社は必要と認める行使価額の調整をおこないます。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)のうち新株予約権発行時において当社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあった者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要するものとします。
- (2) 新株予約権者のうち新株予約権発行時において当社の顧問及び契約社員であった者は、新株予約権の行使に先立ち当社取締役会の承認を要するものとします。
- (3) 新株予約権者のうち新株予約権発行時において当社の取引先であったものは、新株予約権の行使時においても当社と継続的に取引を行っていることを要するものとします。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権の相続は認めないものとします。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件については、平成17年3月25日開催の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定められております。

4 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。
- (2) 新株予約権者が、上記3(1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者が保有する新株予約権の全てを無償で消却できるものとします。
- (4) 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却できるものとします。
- (5) その他の消却事由及び消却条件については、平成17年3月25日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定められております。

5 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。

平成18年3月28日定時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	835
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	835
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	74,125
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成24年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 74,125 資本組入額 37,063
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができます。

- 2 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込をすべき金額(以下「行使価額」という。)は、当社が株式分割又は株式併合をおこなう場合は次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分をおこなう場合(新株予約権(新株予約権付社債も含む。)による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分をおこなう場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。さらに、()当社が合併をおこなう場合において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、()会社分割をおこなう場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、()その他これらの場合に準じて行使価額の調整の必要があるとき、当社は必要と認める行使価額の調整をおこないます。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)のうち新株予約権発行時において当社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあった者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由がある場合等、取締役会が特に承認した場合にはその限りではない。
- (2) 新株予約権者のうち新株予約権発行時において当社の顧問及び契約社員であった者は、新株予約権の行使に先立ち当社取締役会の承認を要するものとします。
- (3) 新株予約権者のうち新株予約権発行時において当社の取引先であったものは、新株予約権の行使時においても当社と継続的に取引を行っていることを要するものとします。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権の相続は認めないものとします。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件については、平成18年3月28日開催の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定められております。

4 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。
- (2) 新株予約権者が、上記3(1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者が保有する新株予約権の全てを無償で消却できるものとします。
- (4) 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却できるものとします。
- (5) その他の消却事由及び消却条件については、平成18年3月28日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定められております。

5 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日		88,744		1,481,520		861,305

(5) 【大株主の状況】

大株主の異動にかかる大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載をすることができないことから、直前の基準日（平成21年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,040		
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,704	86,702	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	88,744		
総株主の議決権		86,702	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己所有株式) サイオステクノロジー 株式会社	東京都港区虎ノ門 4-1-28	2,040	-	2,040	2.29
計		2,040	-	2,040	2.29

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	16,500	18,400	23,010	28,210	35,850	39,150	31,900	29,800	27,900
最低(円)	11,280	12,600	17,000	17,400	23,000	28,930	24,090	24,200	21,900

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,593,698	1,276,530
受取手形及び売掛金	607,558	746,066
有価証券	-	108,653
商品	2,195	6,484
原材料	-	141
仕掛品	40,804	18,621
繰延税金資産	35,157	13,309
前渡金	808,071	1,315,006
その他	96,626	166,491
貸倒引当金	97	1,379
流動資産合計	3,184,015	3,649,926
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	56,778	64,266
その他(純額)	53,461	44,143
有形固定資産合計	110,240	108,410
無形固定資産		
のれん	716,995	917,498
その他	85,089	54,021
無形固定資産合計	802,085	971,519
投資その他の資産		
投資有価証券	51,654	5,000
差入保証金	182,884	191,141
その他	43,227	59,412
投資その他の資産合計	277,767	255,553
固定資産合計	1,190,093	1,335,483
資産合計	4,374,108	4,985,409

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	151,097	102,800
1年内返済予定の長期借入金	250,000	250,000
未払法人税等	23,844	89,159
前受金	1,284,631	1,718,073
賞与引当金	50,192	-
その他	179,385	226,556
流動負債合計	1,939,150	2,386,590
固定負債		
長期借入金	250,000	375,000
退職給付引当金	62,197	36,570
その他	43,435	-
固定負債合計	355,633	411,570
負債合計	2,294,784	2,798,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,481,520	1,481,520
資本剰余金	861,305	861,305
利益剰余金	57,615	116,049
自己株式	48,995	7,450
株主資本合計	2,351,445	2,451,423
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	299,625	294,892
評価・換算差額等合計	299,625	294,892
新株予約権	19,145	20,979
少数株主持分	8,358	9,737
純資産合計	2,079,324	2,187,248
負債純資産合計	4,374,108	4,985,409

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
売上高	4,096,204
売上原価	2,444,108
売上総利益	1,652,095
販売費及び一般管理費	1,654,721
営業損失()	2,625
営業外収益	
受取利息	3,606
為替差益	4,708
その他	2,280
営業外収益合計	10,594
営業外費用	
支払利息	7,010
シンジケートローン手数料	2,000
その他	1,136
営業外費用合計	10,147
経常損失()	2,178
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,337
新株予約権戻入益	1,834
特別利益合計	3,172
特別損失	
固定資産除却損	2,206
特別損失合計	2,206
税金等調整前四半期純損失()	1,212
法人税、住民税及び事業税	80,448
法人税等調整額	21,848
法人税等合計	58,599
少数株主損失()	1,379
四半期純損失()	58,433

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
売上高	1,241,703
売上原価	701,525
売上総利益	540,178
販売費及び一般管理費	585,989
営業損失()	45,811
営業外収益	
受取利息	1,444
為替差益	2,001
その他	1,753
営業外収益合計	5,200
営業外費用	
支払利息	2,148
営業外費用合計	2,148
経常損失()	42,760
特別利益	
貸倒引当金戻入額	8
特別利益合計	8
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税金等調整前四半期純損失()	42,768
法人税、住民税及び事業税	19,951
法人税等調整額	24,075
法人税等合計	4,123
少数株主利益	77
四半期純損失()	38,721

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	1,212
減価償却費	42,405
権利金償却費	15,813
のれん償却額	202,179
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,337
受取利息及び受取配当金	3,606
支払利息	7,010
固定資産除却損	2,206
売上債権の増減額(は増加)	138,468
たな卸資産の増減額(は増加)	17,750
仕入債務の増減額(は減少)	48,296
退職給付引当金の増減額(は減少)	25,627
賞与引当金の増減額(は減少)	50,192
前受金の増減額(は減少)	430,280
前渡金の増減額(は増加)	506,934
未払消費税等の増減額(は減少)	49,605
その他	69,377
小計	604,719
利息及び配当金の受取額	3,606
利息の支払額	5,771
法人税等の支払額	149,122
営業活動によるキャッシュ・フロー	453,432
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	14,854
無形固定資産の取得による支出	2,043
投資有価証券の取得による支出	46,654
差入保証金の回収による収入	8,227
定期預金の払戻による収入	100,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,674
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	125,000
自己株式の取得による支出	41,544
配当金の支払額	94
リース債務の返済による支出	13,855
財務活動によるキャッシュ・フロー	180,494
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,097
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	308,515
現金及び現金同等物の期首残高	1,285,183
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,593,698

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更による四半期連結損益の影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更による四半期連結損益の影響は軽微であります。</p> <p>(3) 在外連結子会社SteelEye Technology, Inc.の会計処理の変更</p> <p>同社は、技術開発部門の費用のうち製品のメンテナンス等に係る費用について、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、売上原価に計上する処理に変更しております。これは、当期において技術開発部門の費用を作業内容ごとに適切に集計するための体制が確立されたことから、費用収益の対応をより明確化し、より適切な期間損益計算を行うための変更であります。この変更により、従来の方法に比べ、第3四半期連結累計期間において売上原価が、52百万円増加し、売上総利益並びに販売費及び一般管理費が同額減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p> <p>なお、上記の体制の確立に伴い、技術開発部門の費用のうち研究開発に係る費用については、従来、販売費及び一般管理費の給与手当等として形態別分類に基づき集計し表示しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、実態をより適切に表すために、機能別分類に基づき研究開発費(販売費及び一般管理費)として集計し表示することとしました。これにより第3四半期連結累計期間において研究開発費に集計された金額は、107百万円ですが、販売費及び一般管理費の総額に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、161,777千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、138,091千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
	(千円)
給料手当等	481,028
販売支援費	99,904
のれん償却額	202,179
研究開発費	173,411
地代家賃	101,952
広告宣伝費	81,508
賞与引当金繰入額	25,944

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
	(千円)
給料手当等	167,418
販売支援費	38,609
のれん償却額	66,630
研究開発費	54,759
地代家賃	31,055
広告宣伝費	36,739
賞与引当金繰入額	25,944

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,593,698
現金及び現金同等物	1,593,698

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日
至平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 88,744株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,040株

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 19,145千円

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動

平成21年2月2日付取締役会決議の自己株式取得818株(取得価額14,400千円)及び、平成21年5月11日付取締役会決議の自己株式取得810株(取得価額27,144千円)により自己株式が増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が48,995千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	オープンシステム 基盤事業 (千円)	Webアプリケー ション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,050,670	191,032	1,241,703	-	1,241,703
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	42	42	(42)	-
計	1,050,670	191,075	1,241,746	(42)	1,241,703
営業利益又は営業損失()	152,648	27,584	125,064	(170,876)	45,811

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製商品及びサービスの系列性、市場の類似性等を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要品目

事業区分	主要品目
オープンシステム基盤事業	LifeKeeper, Red Hat Enterprise Linux, コンサルティング、その他関連製品・サービス
Webアプリケーション事業	ProjectKeeper, Sales Force Automation+, SIOS Integration for Google Apps, Webアプリケーション受託開発、コンサルティング、その他関連製品・サービス

3 事業区分の変更

従来、オープンシステム基盤事業に含めておりました一部の部署の業務について、Webアプリケーション事業との親和性が高まったこと等に伴い、事業の実態をより適切に表すために、第1四半期連結会計期間より各事業区分に含まれる製品・サービスの構成を見直しております。これにより、当第3四半期連結会計期間において、オープンシステム基盤事業では売上高44,645千円の減少、営業利益28,973千円の増加となりました。Webアプリケーション事業では売上高44,645千円の増加、営業利益28,973千円の減少となりました。

当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

	オープンシステム 基盤事業 (千円)	Webアプリケー ション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,526,328	569,876	4,096,204	-	4,096,204
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	42	42	(42)	-
計	3,526,328	569,919	4,096,247	(42)	4,096,204
営業利益又は営業損失()	512,864	29,922	482,941	(485,567)	2,625

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製商品及びサービスの系列性、市場の類似性等を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要品目

事業区分	主要品目
オープンシステム基盤事業	LifeKeeper, Red Hat Enterprise Linux, コンサルティング、その他関連製品・サービス
Webアプリケーション事業	ProjectKeeper, Sales Force Automation+, SIOS Integration for Google Apps, Webアプリケーション受託開発、コンサルティング、その他関連製品・サービス

3 事業区分の変更

従来、オープンシステム基盤事業に含めておりました一部の部署の業務について、Webアプリケーション事業との親和性が高まったこと等に伴い、事業の実態をより適切に表すために、第1四半期連結会計期間より各事業区分に含まれる製品・サービスの構成を見直しております。これにより、当第3四半期連結累計期間において、オープンシステム基盤事業では売上高172,847千円の減少、営業利益6,997千円の増加となりました。Webアプリケーション事業では売上高172,847千円の増加、営業利益6,997千円の減少となりました。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,124,229	117,474	1,241,703	-	1,241,703
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	42	80,452	80,495	(80,495)	-
計	1,124,272	197,926	1,322,198	(80,495)	1,241,703
営業利益又は営業損失()	150,512	25,447	125,064	(170,876)	45,811

当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,791,283	304,920	4,096,204	-	4,096,204
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	42	220,106	220,149	(220,149)	-
計	3,791,326	525,027	4,316,354	(220,149)	4,096,204
営業利益又は営業損失()	619,777	136,835	482,941	(485,567)	2,625

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	米州	欧州	その他の地域	計
海外売上高(千円)	85,529	25,501	8,128	119,160
連結売上高(千円)	-	-	-	1,241,703
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	6.9	2.1	0.7	9.6

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
(1) 米州.....米国、カナダ及び中南米諸国
(2) 欧州.....ドイツ、イギリス、イタリア及びその他欧州諸国
(3) その他の地域.....韓国、豪州、台湾、中国
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

	米州	欧州	その他の地域	計
海外売上高(千円)	213,201	78,267	16,559	308,028
連結売上高(千円)	-	-	-	4,096,204
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	5.2	1.9	0.4	7.5

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
(1) 米州.....米国、カナダ及び中南米諸国
(2) 欧州.....ドイツ、イギリス、イタリア及びその他欧州諸国
(3) その他の地域.....韓国、豪州、台湾、中国
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

当四半期会計期間末において、取引残高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	23,664.66円	1株当たり純資産額	24,413.93円

2 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額()	668.48円	1株当たり四半期純損失金額()	446.60円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(千円)	58,433	38,721
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	58,433	38,721
期中平均株式数(株)	87,411	86,704
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

サイオステクノロジー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 賢一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向井 誠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイオステクノロジー株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイオステクノロジー株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、従来、販売費及び一般管理費として処理していた連結子会社SteelEye Technology, Inc.の技術開発部門の費用のうち製品のメンテナンス等に係る費用について、当第1四半期連結会計期間より、売上原価に計上する処理に変更した。
- セグメント情報に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間より事業区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。